

2023年1月13日
(2023年1月13日更新)
(2023年9月21日更新)
野田ガス株式会社

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る運用について

平素より野田ガスのガス・電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、2022年12月14日(水)、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、「本事業」）」
*1に採択されました。*2

本事業への参画に伴い、これまで2023年2～10月検針分のガス・電気料金について値引きを実施もしくは公表しておりますが、政府の方針に基づき、11月検針分以降もこれを延長し、引き続き値引きを実施することといたしました。なお、お客さまが本事業による値引きを受けるにあたって、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

*1:本事業の概要は経済産業省ホームページ(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>)でご確認ください。

*2:野田ガス株式会社は東京ガス株式会社（小売電気事業者/登録番号 A0064）が販売する電気を取り次ぎいたします。電気価格については、電力取次元である東京ガス株式会社にて申請を行い、2022年12月28日(水)に採択されております。

当社の運用内容

1. 値引き単価および適用月

下表の金額をお客さまのガス料金・電気料金より値引きいたします。

ガス料金	2023年2月～2023年9月検針分まで : 1m ³ ご使用につき 30円 (税込み) 2023年10月～2024年1月検針分まで : 1m ³ ご使用につき 15円 (税込み) ただし、年間契約量が1,000万m ³ 以上のお客さま、発電事業を営むお客さま（売電分）は対象外となります。
電気料金	低圧電気をご契約のお客さま 2023年2月～2023年9月検針分まで : 1kWh ご使用につき 7円 (税込み) 2023年10月～2024年1月検針分まで : 1kWh ご使用につき 3.5円 (税込み)

※上記の電気料金（低圧電気）のうち、需給開始日と需給開始日以降到来する検針日が同月となる場合は、その電気料金には前月下旬に確定する燃料価格を適用するため、翌月検針分の電気料金に適用される値引きを適用。（例：9月1日需給開始、9月10日検針の場合、その電気料金には3.5円/kWhの値引